

年金受給年齢、多様に

公的年金は今、標準的な受け取り開始年齢が65歳です。「60〜64歳」に受け取り始める繰り上げ受給と、「66〜70歳（来年4月から75歳）」に受け取り始める繰り下げ受給があります。繰り上げの場合には減額というデメリットを伴います。繰り下げを選べば、無年金の期間を過ぎた見返りとして増額された年金をもらえます。

この減額率や増額率は一生生涯固定されます。たとえば70歳まで5年間、無年金で過ごし初めて公的年金を受け始めると年金額は42%アップします。単純計算では12年もらえば無年金であった分の元が取れます。そして標準的な長生きをすればおおよそ損がないように設計されており、それ以上は長生きするほど得をします。

ところが繰り上げて年金をもらう人の割合は高く、繰り下げの利用率は低いのが現状です。厚生労働省によれば、国民年金の受給権者3392万人のうち、繰り上げを選択した人が約12%、繰り下げを選択した人は1・5%でした。

これは「厚生年金の切り替え段階」だった今まではやむを得ないことでした。60〜64歳は「特別支給の老齢厚生年金」をもらい始めていました。1985年の法改正で導入された経過措置で「65歳になってこれまでもらっていた年金をゼロに戻す」というのは心理的にも難しいことでした。

しかも65歳になると年金請求の書類が届きます。届けば記載して返送するものと考えるのは当然です。繰り下げを希望する場合、年金請求書を出さない仕組みなので

すが「消えた年金問題」などとメディアで騒がれたこともあり、もらってしまおうと考えるのやむを得ないことです。

この問題はこれから5〜10年で一気に変化する可能性があるでしょう。なぜなら「最初から年金は65歳から」という発想を持っている世代がこれからは増えるからです。65歳以降の雇用、個人年金等、取り崩しの余地がある資産などを勘案しながら「65歳から普通にもらうか」「繰り下げを考えて増額を試みるか」を選ぶことができるようになります。

今では「ねんきん定期便」で繰り下げの効能を紹介するような図版も追加され、PRも行われています。1%台をなかなか上回ることでできなかった繰り下げ年金の選択率は、あっという間に上昇に転じていくことになるはずです。

シニアの働き方は多様化してきます。定年前と同じ仕事をして同じ報酬をもらう人もいれば、年収が下がり年金をもらう必要がある人もいます。あえて数年は自己資金の取り崩しだけで暮らし、繰り下げ受給による年金増額で経済的余裕を確保する選択肢も生まれま

す。本人の健康状況やリタイア後の夢などを考慮し「健康だがあえてリタイアする」という自由も担保されます。私たちが自分の生き方、働き方を見据えながら、何歳から年金をもらうか考えることができる社会になってきたのです。

（ファイナンシャルプランナー 山崎俊輔）
詳細は電子版に▼マネーのまなび↓Life is MONEY